

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 1 年 6 月 3 0 日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 1 年 6 月 3 0 日		開 会
		午前 1 1 時 5 5 分
		閉 会
		午後 0 時 2 5 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 古 内 明 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 ○中 村 昌 治 二 木 栄 一 大 沢 洋 子 須 田 毅 藤 井 克 彦 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 八木同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協 議 事 項	9月定例会の招集予定について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 中 村 昌 治

午前 11 時 55 分 開会

○中村委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 11 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 異議ないので、これを許可する。

初めに、議長から発言を求められているので、願います。

○岸浪議長 5 月 29 日から本日まで約 33 日間、22 件の議案が提出され、本日、すべての議案が議決された。この間、スムーズな議会運営ができたのも、議運の皆様のお力があつたればこそと、心から厚く感謝を申し上げたい。正副議長、まだまだ新米で、非常に緊張した 1 カ月間だった。事前に目を通すわけだが、目で読んだものと、言葉に発したことのその辺の難しさを改めて実感した。とりわけ、「採決」と「採択」という言葉がなかなか転換できなかったということで反省している。次回からはそのようなことがないように、もっと気を引き締めて議会運営に当たっていききたいと思う。引き続き、正副議長に温かい支援をいただけますことをお願い申し上げながら、1 カ月間の皆様の御努力に心から感謝を申し上げて、敬意を表したいと思う。ありがとうございました。また、お疲れさまでした。

○中村委員長 正副議長におかれては、進行に際し、大変お疲れさまでした。

これより審査に入る。

—————◇○○◇—————

9 月定例会の招集予定について

○中村委員長 9 月定例会の招集予定についてを議題とする。

仮案について、事務局から説明させる。

事務局長。

○今田議会事務局長 9 月定例会の会議日程仮案について説明する。

資料 1 をごらんいただきたい。

9 月定例会の予定だが、8 月 24 日から 9 月 30 日までの会期 38 日間

でお願いしたいと考えている。初日 8 月 24 日の翌 25 日が代表質問・個人質疑の通告期限、午後 5 時までとなっている。9 月 1 日、2 日に代表質問・個人質疑が行われ、2 日の本会議終了後、決算特別委員会をお願いしたい。3 日が決算特別委員会分科会の所管をまたがる質疑の通告期限、正午までとなっている。翌 4 日から翌週 10 日木曜日まで、総務、文教、環境経済、民生、建設のそれぞれの委員会と決算特別委員会分科会をお願いしたい。11 日金曜日が一般質問通告期限、24 日が決算特別委員会、25 日、28 日、29 日の 3 日間が一般質問、30 日最終日、本会議終了後、議会運営委員会をお願いしたい。欄外だが、議会運営委員会は、8 月 18 日午前 9 時 30 分からお願いしたい。

○中村委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。――
それでは、確認をお願いします。

—————◇○◇—————

その他

○中村委員長 その他を議題とする。

7 月臨時会想定案について、事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 7 月臨時会想定案ということで、資料 2 にまとめている。

さきの 6 月 9 日の議運のときに口頭で話した部分を資料として提出している。若干説明すると、臨時会 1 日目が 7 月 15 日で補正予算、内容については、後ほど若干説明したいと思う。説明から付託までお願いしたい。本会議終了後、総務委員会、文教委員会を同時開催でお願いしたい。翌 16 日 9 時 30 分から、民生委員会、環境経済委員会を同時開催でお願いし、建設委員会は 13 時からの予定をお願いしたい。副市長が出席できないので、環境経済委員会終了後ということになる。17 日金曜日は委員会予備日ということでお願いしたい。22 日は委員長報告から採決までお願いしたい。欄外だが、7 月臨時会のための議会運営委員会は、7 月 9 日木曜日午後 3 時からお願いしたい。

資料３をごらんいただきたい。７月臨時会にかかる補正予算の概要ということで、資料として示している。

内容的には、アスタリスクの２つ目にあるように、国の補正予算の補助メニューや経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金の積極的な活用ということである。

補正予算の総額は６６億２，０００万円、これは一般会計のみで特別会計はない。財源の内訳は特定財源がすべてである。

歳入にかかわるものは国庫支出金と市債で、国庫支出金については、右の四角の中にあるような内容である。

歳出については、すべてがここに記入されているわけではない。まだ幾つか書き込めない部分があるが、いずれにしても、全委員会にまたがる内容と伺っている。

○中村委員長 ただいま事務局から、７月臨時会想定案について説明があった。何か質疑、意見等あるか。

共産党。

○藤井委員 資料３の補正予算の概要がきょう既に配られたということで、中身的には、かなり詰まっているのか。きょう、これがこういう形で出るのは意外で、７月９日の議運との関係でどうなのかと思った。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 臨時会の日程を示させてもらう中で、補正予算の内容がどの程度のものになるかということがあったので、急遽、市で今出せる範囲ということで、資料３ということで示している。７月９日の議会運営委員会では、もう少し細かい概要の資料が示されると承知している。

○中村委員長 いいか。

○藤井委員 はい。

○中村委員長 他に意見、発言はあるか。――

それでは、こちらの想定案については、確認をお願いしたい。

そのほか、何か発言があったらお願いします。

民主クラブ。

○角尾委員 先ほどの本会議の中で、我が会派の吉田議員が、おなか痛くなって、トイレへ行ってしまっていて戻ってこなかったということがあ

った。本会議に対して迷惑がかかったことをおわびする。ちなみに、本人は、退席という意味ではなく、腹痛のため、トイレに行ったという状況なので、配慮をお願いする。申しわけなかった。

○大沢委員 ちょっといいか。

○中村委員長 民主クラブ。

○大沢委員 最初の区名の審議に対しては退席だが、あとの政令市に関しては、そういうことで御容赦いただきたい。

○中村委員長 陳情第7号、8号、9号、10号の区名に関する案件については退席、陳情第16号に関しては、体調不良で議決に参加できなかったという判断でいいか。――

民主クラブから、そのような発言があった。この件に関して何かあるか。

無所属クラブ。

○東條委員 本会議の席にいなかったということに対して、何か変更みたいなものはあるのか。要するに、いなかったということになるわけか、その確認だけお願いします。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 結果として、議場にいないということは、退席したということになるが、ただ、退席の意思なのか、体調不良での退席なのかということは、今説明があったとおりだと思う。

○中村委員長 いいか。

○東條委員 以上である。

○中村委員長 その他、この件に関して何かあるか。――

では、確認してもらった。

そのほか、何か発言があるか。

新政クラブ。

○阿部委員 6月議会の一般質問に関して、個別の議員の質問内容等についてどうこうということではなくて、その点は各議員の問題意識でしっかりやっていると思うが、例えば、通告にない部分ですがという発言で、聞いていれば大きい枠の中でということなのはわかるが、市長に答弁を求めているので、通告にない部分を質問していいという認識ではないというところとか、また別の方は、質問の通告書を見ていると、よその市の話と

か、個別に単語が羅列していて、議員の一員としても趣旨がわかりかねるような通告とか、また、通告と質問が乖離しているというか、わかりにくさ、誤解を招くような印象を受ける質問だったり、現状確認的な、調べればわかるものを羅列とは言わないが、項目的にそういうものを立て続けに聞いているような印象を受けた方がいた。ルールの中でやっているのに、その部分は尊重していると思うが、やはり、わかりやすく、誤解のない議会ということで、あり方について、今のルールを変えていこうという話ではないが、通告して質問するという部分で、ちょっと問題提起をしたいというか、この場で議論しようということではなくて、私どもの会派でも、そのような疑問の声、もうちょっとしっかりできる部分はあったのではないかという声が出ているので、自分たちも含めて、今後のあり方の中で、わかりやすさとか、通告のあり方とか、しっかりと考えていって、議論が深まるように、また、市民にもわかりやすいようにということで、一言、問題提起をしたい。また、最後の方なんかだと、以前も議会の品位という話をしたが、市長の答弁の間に、ひじをついて、聞く態度としてどうかといううちの会派としての印象もあって、個別にその方をどうこうという議論ではないが、自分たちも含めて、もう一度、議会のあり方、品位をきっちと考えていかなければいけないという印象を持ったので、一言だけ、この点を問題提起させてもらう。

○中村委員長 ただいま新政クラブから話があったが、この件に関して、何か発言のある方はいるか。

通告外はできるだけしないようにしよう、市議会の所管の中、通告の範囲の中で話そうということと、データに対する質問、これは共産党がよく言うが、2問目に行く前段でのデータということだったらいいのだろうが、ただ単にその数値を聞くだけで終わってしまうということはやめた方がいいのではないか、これもかねがね議運の中で出ている。また、品位を持った対応をしていこうということで、各会派の皆さんに確認してもらおうということでもいいか。――

それでは、そのほか何か発言があったらお願いします。

公明党。

○加藤委員 今回、私、流れの中で、一般質問の最後の日ということ

での通告をする時間帯の選択になった。これまでもいろいろと議運の場でも、それぞれ会派の中でも議論があったのではないかと思うが、5時の通告期限で集中するという部分、通告の仕方について、そろそろ工夫してもいいのではないか。単に通告時間を少し早くしても、そこで集中するのであれば意味がないし、今この場でこういう案があるということではないし、皆さんにここで議論してもらいたいということではないが、できれば、もう少し合理的な考え方で、各会派の公平が保てるような通告の流れができればということでの発言した。

○中村委員長 ただいまの公明党の発言は、現状の通告時間は、代表質問・個人質疑、一般質問ともに夕方5時の締めとなって、そのぎりぎりで多くの通告書が出されると、事務的な作業がその後の時間になってしまって、ある意味、合理的でない部分がある。その辺のしわ寄せを避けるために、夕方5時の通告時間について、何かしら方策を考えた方がいいのではないかという提案だった。しかしながら、本日の会議でということではなかったのも、各会派でいろいろな部分、意見を出すようにお願いするという程度でいいか。――

きょうこの場でということではなく、この点について、各会派でどこかの場で少し協議してもらって、何かいい提案ができるようだったら、次回もしくは提案できる時点の議運で提案してもらえたらと思う。

この点に関して、皆様の方から何かあるか。――

では、そのような形で確認してもらいたい。

その他、何かあるか。

創史会。

○古内委員 今回、我が会派の議員が一般質問を行って、同じ会派の人間がタイムキーパー的なことをやっていたが、発言者である本人が時間配分を間違えたのかどうか分からないが、発言者に残時間がわかるようなシステムを議場につけてほしいという意見が出ている。例えば、時計の下に残時間を表示できるようなシステムをつけたりとか、発言者または議場にいる人たちが、あとどのくらい時間が残っているかがわかれば、発言者も急いで発言したり、言いたいことを切らないで最後まで話せると思うので、この辺も今後の検討課題として考えてもらいたい。

○中村委員長 議会によっては、デジタル表示で残り時間を表示するとか、議長がベルを持っていて1分前に1回鳴らすとか、各議会でいろいろ行われているようだが、本市議会は、現状そういうことはなく、身内の計測でやることになっている。この件に関しても、何か方策を考えた方がいいのではないかという提案である。皆様から何かあるか。

共産党。

○藤井委員 全体を円滑にということで持ち時間を決めるのは仕方がない部分があると思うが、そういう中で、例えば代表質問なり個人質疑なり、今、会派の所属議員の数に1人10分を掛けてというルールが決められている。所属議員がたくさんいる会派は余り感じていないかもしれないが、私たちのような少ない会派あるいは無所属議員なり、非常に無理な中でやっている。今、通告のあり方も盛んに問題提起が続いたが、背景には、例えば10分というのは余りにも酷だとか、自分たちのことを言えば、40分はきつい、やはり、1時間は欲しい。一つの独立した会派として真っ当に市政に向き合っていく上で、やはり60分はもらいたいという気持ちもあるということを、通告のあり方とか持ち時間の運用ということで意見が出ていたので、私の感覚では、ぜひ改善してほしいと思っている。

○中村委員長 共産党の意見は、議会制度自体の問題ということだと思う。前期の中でいろいろ検討した結果、今のようになっているが、そういう部分についても、どこかで議論する必要があるのかなと。この件に関しても、きょうこの場でということではなくて、問題提起ということでもいいか。

○藤井委員 はい。

○中村委員長 皆様に問題提起があったということで確認してもらいたい。

そのほか、何か発言があったらお願いします。

共産党。

○藤井委員 別な日にやるならそれでいいが、例の登壇する、しないはどうするのか。

○中村委員長 先日出した資料で確認してもらって、共産党からは、登壇しても特に……。

○藤井委員 では、ちょっといいか。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 中身について、これまでの運用とちょっと違うのではないかという部分もあって、例えば議提議案の提案者が質問を受ける場合だが、私たちのときには、市長や理事者側とは相対しているが、議員同士は同じということで、答える側は登壇してくれと言われて、2問目以降もやってきた。たしか最近も、建設委員会だったか、委員長に対する質疑があったとき、委員長は2問目以降も登壇して答えていたので、実際の運用とは違っている部分があることと、1問目でも自席で発言するというふうにはっきりと書いたものを決めてしまうのはいかななものか。やはり、あくまで会議規則第47条を基本に、登壇が基本で、ただし、簡易な事項については議席で発言することができるという理解でやるのが普通ではないか。本来、一般質問とかでも2問目なので自席でやるとか、皆さん、いろいろな言い方をしているが、私は以前、事務局の方から、2問目だから自席ではない、簡易な質問だから自席だと教えたもらったことがある。そういうことも含めて、原則は登壇だが、簡単なことなので自席でやるという基本的な理解を改めてすることが大事ではないかと思って、そういう意味で、こういう形で今後これをルールとしてやっていくということは、もうちょっと慎重にした方がいいのではないかという意見である。

○中村委員長 これから議会改革に取り組む中では、議提議案の数をどんどんふやしていく、市議会はこういう方向性に向かわなければいけないと思っている。そのときには、やはり、一定のルールをあらかじめ決めておく必要があると私自身も思う。ただいま提案があったので、先日配付した議場における発言方法についてをベースに、議運の中で、今後の方向性、基本的なルールを決めていく。きょう時間をとるということではなくて、各会派でいろいろ調整も必要だろうから、これも検討事項の一つ加えるということではいかがか。

共産党。

○藤井委員 私の意見は、あくまで47条を改めてみんなが頭に置くということで、とりあえずはいいのではないかということだが、検討しようということであれば、委員長はルールを決めたいということだから、そ

それはそれで議論するのはいい。

○中村委員長 ルールを決める決めないは、皆さんが決めようと思えば決めればいいし、決めなくても現状の解釈でできるということだったら、それでも構わないが、やはり、何かしら協議をした結果として一つ方向性を出した方が、皆さんすっきりするのではないかと思うので、そのような発言をしたので理解してもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 うちとしては、今、委員長からあったように、それも含めて、共産党の意見も意見として、きちっとどこかの場で話をして、どうしようというところをやろうということだったので、それでやってもらえればいい。さっき、建設委員会のときのやりとりの話があって、私はあのとき委員長だったが、登壇するか、自席でというのは想定していて、今の話もあって、どちらでも対応できるようにと思っていたが、基本的に、質問者が自席でやっていたら自席で合わせよう、登壇したら登壇しようという準備をしていて、登壇したので、あわせて行っただけなので、私のときは、会派として、そういう認識でやっていた。それは了解してもらいたい。

○中村委員長 今後、ある程度の基本的な方向は出していかないと、インターネット放映されているので、登壇するときとしないときが余りにもちぐはぐではおかしいと思うので、ぜひ、その辺、協議した中で、いい方向性を見出していくように、皆さんの協力をお願いしたい。

この件に関して、ほかにあるか。

無所属クラブ。

○東條委員 ルールということで、ガチガチに固まってしまうのはよくないと思うが、一方で、登壇した方がいいのかしない方がいいのかという判断に迷ってしまうこともある。実は、うちの会派で自席で討論をやってしまったことがある。簡易という認識かどうかということを含めて、そういう認識すら考えずに自席で行ってしまったということもあるので、そういうことからすると、ある程度、皆さんがどういう認識を持っていて、その中で自分で判断ができて、４７条のルールにということであれば、それはそれと思うので、そういうことも含めて議論ができるといいと思う。

○中村委員長 ここ数年、新しく議運のメンバーになった方も多いの

で、ぜひ新しいメンバーで一度協議をして、過去にとらわれることなく、今の議会のスタイルとして一番いい方向性を協議できたらいいと思うので、ぜひ、どこかで協議の場を設けたいと思う。その際には協力をお願いします。

この件に関して、他にあるか。――

では、確認してもらった。

その他、発言があったらお願いします。――

御協力ありがとうございました。

それでは、次回の議会運営委員会は、7月9日午後3時から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後0時25分 閉会